

第7回かわさき教育プラン社会教育専門部会会議録

日 時	平成16年9月18日 (土)	13時30分 開会 16時30分 閉会
場 所	高津市民館 第1音楽室	
出席者	<p>佐藤 一子 委員 (東京大学大学院教育学研究科教授)</p> <p>大下 勝巳 委員 (社会教育委員会議 議長、日本広報協会理事)</p> <p>左澤 充克 委員 (公募市民)</p> <p>松波 昭光 委員 (PTA推薦)</p> <p>川西 和子 委員 (社会教育委員、宮前区地域教育会議 議長)</p> <p>斉藤 正彦 委員 (社会教育委員会議副議長、主任児童委員)</p> <p>沢木 光雄 委員 (平間中学校 校長)</p> <p>浜田 哲郎 委員 (教育委員会生涯学習推進課長)</p> <p>伊藤 弘 委員 (総合企画局企画調整課主幹)</p>	<p>欠席</p> <p>福島 一男 委員 (総合教育センター教育相談員)</p> <p>奥村 廣重 委員 (大妻女子大学名誉教授)</p>
	<p>総務部長(江井)</p> <p>生涯学習部長(中山)</p> <p>企画課長(市川)</p> <p>生涯学習推進課主幹(武田)</p> <p>生涯学習推進課振興係長(夏井)</p> <p>企画課主査(広瀬)</p> <p>企画課職員(田中)</p> <p>(片山)</p> <p>(豎月)</p> <p>三菱総研 (仲伏)</p> <p>(中竹)</p>	
		傍 聴 7名

13:30

武田

ただいまから、第7回社会教育専門部会を始めさせていただきます。

片山

まず資料の確認をさせていただきます。

資料1 「素案の位置づけと議論いただきたいポイント」

資料2 「素案の位置づけ」

資料3 「かわさき教育プラン（素案9/14版）」

資料4 「施策体系」

資料5 「かわさき教育プラン策定委員会各専門部会の役割分担（案）」

資料6 「かわさきプラン策定スケジュール（案）」

資料7 各委員からのペーパー

資料7につきましては、一応、事務局あてにご提出いただいたもので、手持ち資料という扱いにさせていただきたいのと、前回の部会で十分に意見をいただいた方もいらっしゃいますので、全員からご提出いただいたわけではないということをご了承下さい。

ほかに参考資料としまして、「新学校宣言」「市政だよりかわさき特別号」「平成14・15年度社会教育委員会議活動報告書」をご用意させていただきました。

それでは簡単に資料をご説明します。

前回の中間報告から今回の素案にかけて少し形が変わってきているので、いろいろご不明な点があると思いますが、その経過を説明するために、資料1と2をご用意させていただきます。

資料1は、資料2と同じ事を説明しているものですので、説明は割愛させていただきます。後ほど目をお通し下さい。

【資料2】

左上の図からご覧下さい。中間報告は、昨年度、皆様にご協議いただいた内容を中間的にまとめたものでした。第3章に重点施策として改革の方向性をまとめていただきましたが、中間報告では、下段に示されているような課題が残されていたと考えています。

まず1つ目として、重点施策は文章で記述されていて、文章の中に個々の施策や事業が盛り込まれているので、最終的に行政計画に位置づけるためには、事業や施策の体系として再整理する必要があるということ。

2つ目に、3つの専門部会で検討した重点施策の内容をそのまま並列して記載していただきましたので、記載のトーンやレベルを揃えていく必要があるということです。

次に、右上をご覧下さい。中間報告を市民へ説明するために、骨子を抜粋して中間報告概要版をつくりました。この時、中間報告の「重点施策」の内容を「重点施策」と「施策体系」というものに再構成しました。概要版の7

ページを見ていただくと分かると思いますが、中間報告の「重点施策」を事業化して施策体系をつくり、そこから重点的に推進する施策を抜き出し、5つの柱に整理したものが、概要版の「重点施策」ということです。

そして左下の、今回の素案へと作業を進めてきたわけですが、中間報告後に市民や委員からいただいたご意見を反映させたり、行政で行っている既存の施策を盛り込んだり、また、市の新総合計画との整合性を図る中で必要な施策などを追加したりして、施策体系を網羅的に再構成してきました。その際に、中間報告ではほとんど触れられていなかった学校施設についての柱、「学校を地域拠点化する」という項目を重点施策として追加させていただいております。

素案をご協議いただく上でご注意いただきたいのは、施策体系は資料4の形で項目名のみをご提示しておりますが、最終的には中間報告の内容を盛り込みながら文章化するということと、部会の枠を越えて重点施策をとりまとめておりますので、その妥当性について確認が必要であるということです。

本日の専門部会と、10月5日に策定委員会をうけて、次回の専門部会では作り直した素案を諮っていきたいと考えています。

最後に右下に、本日協議をお願いしたいポイントが書いてありますが、施策体系として過不足はないかということと、重点施策に位置づけるテーマや事業の妥当性について、です。

【資料3】

まず、目次をご覧ください。中間報告との大きな違いとして、章立てを変えています。中間報告では第1章となっていた「川崎市の現状と課題」という膨大な資料の部分を、「参考」として後ろにもっていきました。また、第1章の「プランの基本的な考え方」に、「プランの方向性」というものを追加いたしました。この部分はまだ固まっておきませんので、本日の協議対象とは考えておりませんが、もしご意見があればお出し下さい。

また、新たな項目として第4章の「プランの進め方」というものを設けました。さらに「参考」には、現況と課題だけではなく、市民説明会を含めて事務局あてに寄せられている市民からのご意見、「いきいきとした川崎の教育をめざして」の総括、プランに関連する具体的な動き、時代潮流と教育ということなどを盛り込んでいきたいと考えております。「参考」につきましても、本日の協議対象ではありませんが、ご意見がありましたら事務局あてにお寄せ下さい。

それではページをめくりながらご説明します。

1ページ目「はじめに」の部分は中間報告とほぼ同じ内容になっております。2ページ目の「プランの全体像」についてはミスプリがありますので、修正をお願いします。「プランの基本的な考え方」のプランの方向性が(1)(2)(3)と並んでいると思いますが、(1)「各学校や地域の主体性、自律性を促進する」の「主体性」を「自主性」にして下さい。主な内容は4ページに載せてありますので、そこと同じ文言にしていいただければと思います。この2ページ目は、プラン全体のイメージになっております。

3 ページ目の「プランの目標」につきましては、中間報告と変更ありませんが、説明文をもう少し丁寧にしたいと考えています。

次に、4 ページの「プランの方向性」をご覧ください。中間報告の各部会重点施策の中で、改革の視点として打ち出されていたものが全部で11項目ありました。それを事務局側で8本にまとめて、プランの方向性として先日の正副委員長会議にお諮りしたのですが、方向性が8本というのはあまりにも多すぎて、どちらを向いていくのか分かりにくいというご意見と、重点施策の中で説明されている視点もあるので、もう少し整理をしたほうがいいのではないかというご意見をいただきまして、3本に整理し直しました。この部分につきましては、今後の正副委員長会議や策定委員会等で協議をお願いしていきたいと考えています。

5 ページ以降に重点施策がまとめられています。今部会の分担は「自ら学ぶ市民を応援する」というところです。この内容につきましては、皆さん事前にご覧頂いているようですので、割愛いたします。後ほど協議の中で、事務局へもご質問をお寄せ下さい。

次に、23ページの「施策体系」をご覧ください。こちらは、資料4の「施策体系」を文章化して、入れていく予定です。今回は例示的に、施策体系の中の「社会教育、文化、スポーツ」という基本政策の出だしの部分を載せてあります。ここにありますように、全ての事業について2行から3行程度の説明をつける予定です。

【資料4】

次に、資料4についてご説明します。これまでの協議内容を事業化したものと、既存の事業を網羅的に体系として整理してあります。そして、素案の第2章で重点施策として抽出しているものは、その重点施策の番号等をつけてあります。

この表につきましては、1 ページ目の一部と2 ページ目から3 ページ目にかけてが、本部会の範疇になります。また網掛けの部分は、教育委員会以外の局で取り組まれている事業です。他局の事業でも、関係するものはできるだけ盛り込んでいきたいと考えています。

本日は、中間報告までに議論いただいた内容、前回の部会で出されたご意見が、事業化されてここに盛り込まれているかどうかということをもまずはご確認ください。次に、施策の組み方をご確認ください。その後、プランの「重点施策」として、今後3年間特に力を入れて取り組むべきなのどの事業かということも議論していただければと思います。

【資料5】

資料5は前回の部会資料と同じですが、重点施策が1つ増えておりますので、本部会の役割分担だけご確認ください。

【資料6】

資料6も前回の部会資料と同じものですが、本日の部会の部分が白抜きしてありますので、全体のスケジュールとあわせてご確認ください。

資料説明は以上です。

佐藤

お忙しい中、土曜日の午後という時間帯にも関わらず、お集まりいただきありがとうございます。

資料6にありますように、今日が第7回専門部会で、10月と11月の間に第8回、第9回と、今日を含めて3回の専門部会があり、その間に策定委員会や正副委員長会議が入っています。今回と次回で、内容に係わるかなり実質的な議論を深められる大変大事な機会だと思います。ただ今説明いただいたような資料について、率直にご意見を賜りたいと思います。

前回から今回までかなり状況が変わっておりますので、もう1回確認したいと思いますが、中間報告後、市民説明会などを開き、いろいろなご意見が市民から出てきました。それが事前にお手元に送られた一覧表です。そして、これから秋にかけて最終報告に向かうということで、中間報告で不十分であったり、議論が熟していないことについて、この専門部会としても個々人の意見を出そうということで、8月のたぶんお盆過ぎぐらいまでかけて皆さんに意見をいただきました。

そして、お盆過ぎ8月20日ぐらいから今度は事務局を中心とした作業になりまして、今日「かわさき教育プラン（素案）」が出てまいりました。最終版に向けた作業のうち、皆さんへ最初の討議をお願いする資料ということになります。

前は中間報告をどう修正していくかという視点で議論をしたのですが、各部会ごとのそのような議論を、全体計画のレベルでどう統一的・体系的なものにしていくかということと、先ほど事務局からご説明があった通り、それをどう具体的な事業にしていけるか、というところで、資料4「施策の体系」が出てきているわけです。

先ほど施策の体系がこれでいいのかというのを議論の柱とするようにという事務局からの依頼がありましたけれども、皆さんに送られてきた資料3と資料4をどのように受け止めて、特に議論を深める必要があるという点について、時間の許す限りご意見を賜りたいと思っております。

それから、今回から新しくメンバーに加わっていただいた委員さんがおりますので、簡単に自己紹介をよろしくをお願いします。

松波

どうもこんにちは。川崎PTAの副会長をしております松波といいます。私は今までPTAの活動は全然していなかったのですが、今年から急に副会長をしてくれということになりました。前回の会議録を見ると、皆さん非常にいろんな意見を持っていらっしゃるって不安だったのですが、一生懸命参加して、自分の意見も主張していけるようになりたいと思います。よろしくをお願いします。

佐藤

では、まず、資料に関するご質問のある方、どうぞ。

斉藤

新たな重点施策として「学校を地域拠点化する」が入りましたね。この理由というか経過を教えてください。

市川 中間報告概要版で5つの柱を立てましたが、その中身を見ていただきますと、教育のソフト面にかかわる内容が中心でした。各部会でも中間報告の段階では、ハード系の問題についてはほとんど触れられない状況が続いてきたわけです。しかし、最終プランに向けましては、学校教育施設の整備、学校施設の有効活用ということ、学校を地域の共有財産として生かしていくという観点で打ち出していくことが必要だと考え、ハード系の重点施策として今回入れさせていただきます。学校教育を充実させるという面と、地域のコミュニティ施設として学校を活かしていくという面の両方から、ご議論いただければと思っております。

斉藤 そうしますと、市民館との関係はどうなるのでしょうか。社会教育から見ると市民館が中心にあるのに、これで見ると学校が、今後教育の中の拠点になってくるのではないかという印象を受けます。

市川 市民館というのは、既存の施設として厳然として活動をやっているわけですので、特に重点的に進めていくべき施策としてここにお出しすることは考えていないわけです。施策体系の中には、社会教育施設の整備という施策ももちろん盛り込んでありますが、特に重点的に整備していくという踏み込んだ議論はしておりません。

斉藤 でも、社会教育施設を重点的に変えていくのは、大切ではないですか。

市川 今回基本的には、重点施策と施策体系の表を見比べながら、重点施策の枠組みと、下にぶら下がっております事業との関係性を見ていただく中で、重点施策の過不足をご議論いただければ幸いです。

佐藤 斎藤さんのご意見は既に議論に入っているのではないかと思いますのでけれども、私が1つだけ確認したことは、素案の重点施策と、施策体系表の基本施策・重点施策の関係が、非常に分かりにくい。既存の事業を体系的に整理したのが資料4なのかなと思っていましたら、どうも事務局の説明とは違うのです。この資料4には、中間報告の重点施策から見通した事業も含まれているということなんですね。そうすると、重点施策と基本施策のすり合わせはどういうことになるのかというのは、目に見える形がかなり違いますね。

重点施策として見えるものは6つあがっているわけですがけれども、施策体系で見えるものは一番左側の幼児、家庭・地域、社会教育、文化、スポーツというふうに出てくる従来型の施策の柱ですね。そのあたりはどう理解したらいいのでしょうか。事務局からの本日の依頼では、一番細かく書い203の事業まで意見をいただきたいということだったのですが、いきなりそこまで議論を細かくすることは無理です。素案の重点施策と、その中に何を改革として盛り込んでいくべきなのかという方向づけの議論が大事なのではないでしょ

うか。その点はどうでしょう。事務局に質問です。

市川

中間報告でまとめさせていただいた内容は、施策レベルの話、事業レベルの話が混在しているわけです。それをまず整理させていただいて、現在川崎市教育委員会が実際に事業展開している事業と一緒に網羅的にまとめさせていただいたのが、この施策体系表です。

佐藤

だから、新たにやるべきことと今やっていることの区別がないのが資料4なんですね。そこがすごく分かりにくいのです。つまり何を改革するのかが、この施策体系表だと分からなくなってしまいます。

本日は、施策体系として追加・削除・修正すべき項目を指摘していただきたいということが第1議題になっているのですが、それは少し無理ではないかと判断したのです。むしろ6つの重点施策の妥当性及びその中から浮かび上がっていく改革の方向性を議論にすえたほうがいいのではないかと思います。その点は事務局のほうのお考えはどうでしょうか。今日は非常に大事な部会ですので、議論の方向を間違えるとまずいと思いますので。

市川

それは、先生のお考えのようになさってください。重点施策の議論の中から、施策体系の枠組みの変更とか、そういう結果を導き出すということでも、よいです。

佐藤

それは次回でもいいわけですね。

市川

次回でもいいです。もちろん、今日そこまでお時間をとれるとは思っておりません。素案ができてから、専門部会では初めての議論ですので。

佐藤

それでは、今日は素案を中心的に見ながら、概要版と中間報告との比較をしましょう。事務局から説明がありましたように、いろいろな意見を組み込みながら、かつ全体的な統一性を図りながらつくったものがこの素案であるということです。最初の「はじめに」とか「プランの基本的な考え方」というところは中間報告と同じです。重要なのは、5ページからの重点施策です。4ページについては、まだ熟していないということですが、私は、「プランの方向性」という言葉に少し引っかかります。

ここらあたりの全体の調整の位置づけ方も含めて、今日は、重点施策6項目が表現を含めてこれでいいのか。そしてその中で何をこれから重要視して展開していくのか。今部会では特に重点施策5をどう書くのかによって、重点施策4とか6との係わりも出てくると思います。

まず重点施策6項目についてご意見を伺い、全体の構成についてご意見を伺い、その後に重点施策5を中心に議論して、そこから出てくる他の重点施策へのご要望みたいなご意見を伺っていくようにすれば、素案についての入り口の議論ができると思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではまず、第1章と第2章について、目を通しながら、今までの部会で出した方向性がうまく反映されているかどうか、文言についても、ご自由に感想等を出していただければと思います。

プランの方向性の3項目はたぶん、次の10カ年に向けての「かわさき教育プラン」をどういう考え方で進めていくのかという理念的な部分を表現したもので、それを実際に施策体系とあわせながら、特にポイントとして柱立てしたものがこの重点施策6項目であるというふうな関連で、1章の2項と2章を整理することができるかと思います。双方がすごく連動していると思いますので、どちらについてもご意見をいただければと思います。

大下

重点施策についてございますけれども、我々は5番あるいは6番ということになるのですが、まず4番の「学校を地域拠点化する」というのは、地域コミュニティの拠点であると同時に生涯学習の1つの拠点としてという位置づけになっておりますので、これは社会教育のジャンルとして十分議論しておく必要があると思います。

この中でどうしても触れていただきたいのが虹ヶ丘のコミュニティルームです。ああいう形で、非常に先駆的な地域の拠点、子どもも大人も地域の市民みんなが使える拠点ができたのですが、その後の展開が止まっているのです。いろんな事情があるのでしょうかけれども、この「学校を地域拠点化する」という項目の中に虹ヶ丘のコミュニティルームの構想と展開と考え方を、形が変わるなら変わるで仕方がないにしても、ああいう事業をきっちり位置づけていただきたいと思います。

それから15ページの【内容】です。【内容】の2番目の文に、「生涯学習のひとつの拠点として」とあるんですが、斉藤委員が先ほどご指摘になったように、学校を生涯学習のひとつの拠点として位置づけるならば、同時に市民館との連携ということもきちんとうたっていただきたいと思います。

昨年度に社会教育委員会議で学社連携についての提言書を出したのですが、この「学校を地域拠点化する」の中に「学社融合」「学社協働」という文言をきっちり入れて、そういった位置づけもやっていただきたいということを追加させてください。

次に、重点施策5の「自ら学ぶ市民を応援する」ですが、これから重点的にやっていく施策、新しい施策を盛り込んでいくという意味では、先ほど事務局が言われたように、市民館はもう既にあるので特段新しくないというニュアンスの話がありましたが、全体を見ますと、市民館の記述が少ないという印象を受けるのです。もちろん従来の市民館の事業、教育施設としての事業、あるいは講座を中心とした事業というひとつの役割は終えたかもしれません。しかし、こういった分権型社会にあって、また行財政改革の中にあっては、少子高齢化とかいろんな時代変化の中で、今後、市民館の新しい機能と役割をつくり出していく時期にあるのではないかと思うのです。

市民と行政の新しい協働関係をつくっていくために、僕は川崎学という言葉をしたこともありましたけれども、川崎市民ならではの地域課題を見つ

けて自らどう解決していくかということを考えるときに、一般的なカルチャーセンター的な方向ではなくて、川崎の市民館ならではの川崎の市民を育てる機能というものがあるはずなんです。川崎の地域課題を見つけて解決していく力量を持った市民を育てる上で、市民館はこれから新しい役割を担うのではないかと思いますので、そこを書き込んでいただきたいと思います。

また、18ページの【展開する事業】に8つの事業があげられてございますけれども、この中に「市民館の新しい役割と機能を創出する」という事業を追加してはいかがかということを思います。

次は、19ページの に が2つありますが、この最初の に「社会教育施設、市民利用施設、学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実」とあり、これは非常に結構なことなので、この拠点としての市民館の位置づけ、役割をもっと明確に打ち出したらいかがかと思います。

市民館を中心にしたネットワークにしていくというのは、中間報告で出していたのではないですか。それが落ちているのです。

佐藤

ありがとうございます。そこは、私も腑に落ちない部分です。つまり形式的な整理と内容的な整理のズレを非常に感じています。中間報告の48～49ページを見ていただきたいのですけれども、これは議論を重ねて、整理してきた社会教育改革の重点施策というものです。この重点施策の改革の視点というところに とありまして、行政区と日常生活圏、そして全市的な川崎らしい市民教育という構造が、つまり全市的・行政区的・日常という3つを貫いて生涯学習のまちづくりを進めていくような、そういう方向に向かってさらなる充実をという趣旨だったと思うのです。

それで、大下委員さんが言われたようなことは、その の柱の中に明確に書いてあったわけです。「行政区単位の生涯学習のコーディネートと市民の自主的な学習を支えるシステム」というように。それが、並立的に8つの事業を並べると、その上にあった視点というものが、どこへ行ってしまったのか分からなくて、これを見たときにはすごくショックを受けました。

1年間議論したことが、技術的な形で体系として整理されると、消えてしまうのかなというのが率直な印象です。これは私の個人的な印象ですので、議長としてあまり申し上げるべきことではないかもしれませんが、大下委員さんが指摘された市民館のことは、いろいろと議論してきました。そして、今以上のものが必要だというご意見がさまざまな視点から出されていたのですが、それがこの重点施策の中では、one of themにもなっていないのではないかというのは、結構皆さんうなずいていらっしゃるので、共通の印象かなと思うのです。

片山

中間報告の社会教育改革重点施策が、いろいろ分散されてしまったというお話ですが、そこで示されていた視点、大きな考え方というのは、6つの重点施策の【背景・目的】の部分、或いは第1章第2項の「プランの方向性」という中に位置づけられるものだと思うのです。なので、もしそこで不足し

ている視点があれば、そこをどう膨らませたらいいのかという、議論していただきたいと思います。

また、大下委員さんがおっしゃった市民館の位置づけにつきましては、施策体系表を見ていただくと分かるかと思うのですが、事業としては「市民館を拠点とした生涯学習の推進」というものになるかと思います。この事業を、重点施策5に抽出する事業として追加すべきだという、ご提案につながるかと思います。

それから、資料説明で割愛してしまって申し訳なかったのですが、19ページに載せている「行政区における教育支援体制の整備」という事業ですが、これがまさに学社連携を促進して、行政区単位で生涯学習をコーディネートしていく組織を新しく整備していこうというものです。20ページのイメージ図では、「行政区ごとの教育支援組織」というのが真ん中辺りにありますが、指導主事と社会教育主事・職員が一緒になって生涯学習を推進していく組織であり、この組織が市民館であるというふうに事務局では考えているところです。足りない文言につきましては、文章を膨らませるご意見をいただけたら幸いです。

佐藤

今回の議論において、項目がどこにあるという話と、何をどう改革すべきかという話との間に微妙にズレがあるのです。強調したいところを、強調の度合いに応じて項目なり図なりに落とすというのは、非常に技術的な部分も入りますので、私たちは意見を一方的に言っているだけだと、果たしてそれがそういうふうに落ちたのか納得いかない部分も出てくるかと思います。けれども、とりあえず市民館を中核にした生涯学習の行政区レベルの展開について明確化できるような、そういう事業なりイメージ図なりを、大下委員のご要望として出していただくというふうに理解しておきたいと思います。

斉藤

今大下委員がおっしゃったことに尽きると思うのですがけれども、私が先ほど学校と市民館の関係と言ったのはその辺りのことなんです。議論が少し噛み合わなかったのですが、まさしく今、社会教育においては市民館を中心とした区レベルのネットワークをつくるのが大事なのです。先ほど言ったように、実際に市民館自体もいろんな問題を抱えていると思うのです。前にも申し上げたとおり団体利用が多い。どうやって個人がもっと利用しやすくするか。市民の4割ぐらいがいろいろな市民利用施設を使っていると言われていますが、社会教育会議では逆に、6割が使っていないという評価をしているわけです。そういう言い方ひとつにも表現の違いがあるのかもしれない。

19ページに「情報センターとしての図書館」というのがあげられています。これは市民館等にある情報コーナー的なものを考えているのかどうか。図書館の資料を、広くいろんな情報コーナーに出すというものなのか。図書館というのは麻生みたいに市民館と一緒に建物になっているところは、すごく稼働率がいいと思うのです。でも、高津区など単館は悪いのです。そう考